健診は「健康力」を高めるチャンスです！

保健センター　☎823－4418　FAX823－0020

生活習慣病やがんは自覚症状なく進行します。
これらの病気の進行を早期に発見するために、健診を１年に１回受けましょう。
今年度は６月、９月、10月に集団健診を実施します。

健診の申し込み

広報かいた５月号と一緒に配布する「健診のしおり」をご覧いただき、各期限までに申し込んでください。

受診できる健診項目と対象者

健診（検診）項目		対　象　者
特定健康診査		海田町国民健康保険に加入している今年度40歳以上75歳未満の人（妊産婦その他厚生労働大臣が定めるものは除く）
一般健康診査		18歳以上40歳未満であり他に健診機会のない人 40歳以上の生活保護世帯の人
後期高齢者健康診査		75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している人 （65歳以上75歳未満の障害認定者含む）
がん検診	肺がん・結核検診	★40歳以上の人
	胃がん検診	
	胃がん検診＋ピロリ菌検査	
	大腸がん検診	
	前立腺がん検診	★50歳以上の男性
	子宮頸がん検診	★20歳以上の女性
	乳がん検診	★40歳以上の女性
肝炎ウイルス検診		★40歳以上でこれまで検査を受けたことがない人
骨粗しょう症検診		★40歳以上の男性・★18歳以上の女性

★年齢は今年度（平成29年３月31日）までに達する年齢です。

※社会保険被扶養者で受診券を持っている人は、特定健康診査を受診できます。**《料金は異なります。》**
受診券は、所属の健康保険組合が発行します。詳しくは加入している健康保険組合などに問い合わせてください。
※過去にピロリ菌検査を受けた人や過去にピロリ菌除菌治療をした人は再度検査する必要はありません。

受 診 の 方 法

◆集団健診

特定健康診査や後期高齢者健康診査などの基本健診、各種がん検診、骨粗しょう症検診など、総合的に健診を受けることができます。

日程および会場

月　日	会場	受付時間
6月18日(土)	海田東公民館	8時30分～10時30分
6月19日(日)		
6月20日(月)	福祉センター	
6月21日(火)		
9月16日(金)	海田公民館	
9月17日(土)		
9月18日(日)	ひまわりプラザ	
10月18日(火)	海田東公民館	
10月19日(水)		

◆個別健診

指定医療機関で次の健診（検診）を受けることができます。

健診（検診）の種別	受診期間	受診場所など
一般健康診査（40歳以上の被保護者） 特定健康診査 後期高齢者健康診査	6月1日～ 来年1月30日	指定 医療機関
肝炎ウイルス検診		
乳がん・子宮頸がん検診	6月1日～ 来年3月31日	

人間ドックの申し込みを受付中！

住民課　☎823－9206　FAX823－9627

申し込み◆５月18日(水)までに住民課（役場１階）まで（厳守）
※期間内に申し込みをしないと助成対象となりません。
受診期間◆６月１日～11月30日
持参物◆国民健康保険証、認印
助成対象者◆受診日時点に海田町国民健康保険加入者で、国民健康保険税の滞納がない世帯に属し、平成28年度中に40歳以上75歳未満の人
助成額◆２万円（町から健診機関に直接支払います）
※２万円を超える健診費用については、差額を健診機関窓口で支払ってください

健診機関名	所在地
済生会広島病院	坂町北新地2-3-10
マツダ病院	府中町青崎南2-15
東部健診センター	安芸区船越南3-24-27
広島県地域保健医療推進機構	南区皆実町1-6-29
福島生協病院	西区福島町1-24-7
広島市立舟入市民病院	中区舟入幸町14-11
広島赤十字・原爆病院	中区千田町1-9-6
中電病院	中区大手町3-4-27
吉島病院	中区吉島東3-2-33
広島県環境保健協会健康クリニック	中区広瀬北町9-1

休日や役場窓口以外でも、住民票などの受け取りができます

海田町では、住民サービスの向上を目指し、平日の役場窓口以外でも、住民票などの受け取りができるサービスを提供しています。ぜひ活用してください。

住民課　☎823－9205　FAX823－9627

電話予約制度・電子申請（インターネット）サービス

平日時間外や土・日曜日などの閉庁時にも、電話予約や電子申請により住民票の写し、印鑑登録証明書などを交付しています。

電話予約・電子申請で取り扱う証明書および請求できる人

証明書の種類	請求できる人	申請方法
住民票の写し	本人または同一世帯の人	電話予約・電子申請
印鑑登録証明書	本人または代理人	電話予約・電子申請
戸籍附票の写し	戸籍附票に掲載されている人	電話予約のみ
身分証明書	本人	電話予約のみ

予約の方法

電話予約の場合

交付当日の８時30分から16時までに電話で住民課へ。
※休日の交付を希望する場合は、直前の開庁日の８時30分から16時まで。

電子申請の場合

広島県・市町共同利用型電子申請システム（https://s-kantan.com/town-kaita-hiroshima-u/）から各申請を行ってください。（携帯電話：https://s-kantan.com/town-kaita-hiroshima-k/）

受取指定日時は、申請が13時までは翌日から1週間以内、13時以降は翌々日から１週間以内を指定できます。ただし、申請が休日の前日および休日の場合は、最初の平日の翌日から１週間以内の受け取りです。

交付時間（電話予約・電子申請とも同じ）

夜間◆17時15分～22時　　**休日**◆８時30分～22時
※年末年始の交付はできません。

休日開庁

開庁日時

毎月第２土曜日　８時30分～17時15分
※今月は４月９日(土)です。

業務内容

・住民票、戸籍関係証明書の発行
・印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
・旅券（パスポート）の交付
・通知カード、マイナンバーカードの交付
※いずれも必要書類を持参してください。

注意事項

・転入・転出・転居などの住民票の異動や、旅券（パスポート）の発給申請などの受け付けはできません。
・写真付身分証明書を持参できない場合、即日の印鑑登録はできません。

海田東公民館の証明書発行コーナー

海田東公民館に証明書発行コーナーを開設しています。

開設日

月曜日～金曜日（祝日と年末年始を除く）

開設時間

８時30分～17時15分　（海田東公民館の開館時間とは異なりますので注意してください。）

担当課	取得できる証明	
住民課	戸籍関係	戸籍、除籍、改正原戸籍謄抄本、身分証明書
	住民票関係	住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍附票の写し
税務課	町県民税関係	所得証明、課税証明、納税証明
	法人町民税関係	所在地証明、納税証明
	固定資産税関係	評価証明、課税証明、資産証明、公課証明、記載事項証明、納税証明
	軽自動車継続検査用納税証明、国民健康保険税納税証明、税の滞納がないことの証明（完納証明）	

平成28年経済センサス―活動調査実施のお知らせ

企画課　☎823－9212　FAX823－9203

本年度、６月１日を基準日とし、『平成28年経済センサス―活動調査』を実施します。

企業・事業所の皆さんのご協力をお願いします

経済センサスとは、事業所や企業の経済活動の状態を全国的・地域別に明らかにし、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした調査です。

・工場や喫茶店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。
・名称、所在地、経営組織など、基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資など、企業の経済活動について調査します。

支社などがない単独の事業所には、５月中旬から調査員がお伺いします

支社などのない単独事業所には調査員が訪問して調査票を直接配布します。支社等を有する企業や一部の単独事業所は、国が企業の本社宛てに傘下の事業所分を含めた調査票を郵送します。

便利で安心なインターネット回答

回答は紙の調査票による方法のほか、インターネットによる回答もご利用できます。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、24時間いつでも都合の良い時間に回答できるなど、いろいろなメリットがあります。ぜひご活用ください。

調査の結果は、政策決定や経営計画を行っていく上で、重要な資料となり、国民の皆さまの暮らしをよりよくするために活用されます。

調査の実施にあたっては、どうぞご協力・ご回答をお願いいたします